

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6000877号  
(P6000877)

(45) 発行日 平成28年10月5日(2016.10.5)

(24) 登録日 平成28年9月9日(2016.9.9)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

請求項の数 4 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2013-50748 (P2013-50748)  
 (22) 出願日 平成25年3月13日 (2013.3.13)  
 (65) 公開番号 特開2014-176417 (P2014-176417A)  
 (43) 公開日 平成26年9月25日 (2014.9.25)  
 審査請求日 平成27年3月5日 (2015.3.5)

(73) 特許権者 000135210  
 株式会社ニューギン  
 愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地  
 (74) 代理人 100104514  
 弁理士 森 泰比古  
 (72) 発明者 足立 祐二  
 愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地 株式会社ニューギン内  
 審査官 ▲吉▼川 康史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技機に備えられた機器同士を接続する配線の取付構造として、以下の構成を採用したことを特徴とする遊技機。

(1) ケース体の外面に配線敷設経路を形成する様に備えるハーネスダクトが、主制御基板側のソケットの近傍から当該ソケットに接続される相手方の機器への配線敷設経路に沿って配線を収納する外向き開口を有する凹溝形成部材と、前記凹溝形成部材の前記外向き開口を塞ぐ様に嵌め殺し状態に固着される封止カバーとによって構成されていること。

(3B) 前記凹溝形成部材が、前記ケース体に対して嵌め殺し状態に固着される溝型ベース部材によって構成され、該溝型ベース部材と前記封止カバーとが一旦嵌合させると嵌め殺し状態となる嵌合部を備えていること。

## 【請求項 2】

遊技機に備えられた機器同士を接続する配線の取付構造として、以下の構成を採用したことを特徴とする遊技機。

(1) ケース体の外面に配線敷設経路を形成する様に備えるハーネスダクトが、主制御基板側のソケットの近傍から当該ソケットに接続される相手方の機器への配線敷設経路に沿って配線を収納する外向き開口を有する凹溝形成部材と、前記凹溝形成部材の前記外向き開口を塞ぐ様に嵌め殺し状態に固着される封止カバーとによって構成されていること。

(4) 前記封止カバーは、前記凹溝形成部材の配線敷設方向へのスライドを阻止するスライド阻止部を備えていること。

**【請求項 3】**

遊技機に備えられた機器同士を接続する配線の取付構造として、以下の構成を採用したことを特徴とする遊技機。

(1) ケース体の外面に配線敷設経路を形成する様に備えるハーネスダクトが、主制御基板側のソケットの近傍から当該ソケットに接続される相手方の機器への配線敷設経路に沿って配線を収納する外向き開口を有する凹溝形成部材と、前記凹溝形成部材の前記外向き開口を塞ぐ様に嵌め殺し状態に固着される封止カバーとによって構成されていること。

(5) 前記ハーネスダクトの凹溝形成部材の溝幅は、当該ハーネスダクト内に収納される配線の端部に取り付けられるコネクタの外形寸法よりも小さい引き抜き防止構造となっていること。

10

**【請求項 4】**

遊技機に備えられた機器同士を接続する配線の取付構造として、以下の構成を採用したことを特徴とする遊技機。

(1) ケース体の外面に配線敷設経路を形成する様に備えるハーネスダクトが、主制御基板側のソケットの近傍から当該ソケットに接続される相手方の機器への配線敷設経路に沿って配線を収納する外向き開口を有する凹溝形成部材と、前記凹溝形成部材の前記外向き開口を塞ぐ様に嵌め殺し状態に固着される封止カバーとによって構成されていること。

(6) 前記封止カバーは、前記主制御基板側のソケットをも覆い隠すことのできるソケットカバー部を備えていること。

20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技機における機器同士の配線の取付構造に係り、特に、主制御基板との配線の取り付け構造に関する。

**【背景技術】****【0002】**

遊技機には、主制御基板、副制御基板、駆動装置、センサ、LED等の各種電子部品が備えられ、これら電子部品同士がハーネス及びコネクタを介して接続されている。こうしたハーネスをフリーの状態としておくことは、組み付け、メンテナンスに際して邪魔となる。

30

**【0003】**

そこで、「遊技盤に配線樋を取り付け、遊技盤配線を配線樋に装填し、配線樋に形成した引出線口からリード線を引き出し、該所をインシュロック帶で配線樋に固定する」という遊技盤製造工程の簡略化技術に関する提案がある(特許文献1)。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】****【特許文献1】特開2002-66075(要約、図4、図6)****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

40

**【0005】**

ところで、遊技機に対する不正の一つとして、ハーネスを正規品から不正品に取り替え、不正基板を敷設し、不正に賞球を払い出すといったものがある。

**【0006】**

特許文献1に示される様なインシュロック帶を切断してハーネスを取り替え、再びインシュロック帶で配線樋に固定してしまえば、不正が可能であると共に、不正が行われたことが分からぬという問題がある。

**【0007】**

本発明は、かかる問題点に鑑みて案出されたものであり、遊技機に敷設されるハーネスを封止状態とすることにより、この封止状態を解除しなければハーネスを取り外し、或い

50

は取り替えできないようにし、ハーネスに対して不正が行われた際には、その痕跡が残るようによることによって、ハーネスに対する不正を未然に回避させ、ひいては遊技機に対する不正防止が図れるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するためになされた本発明の遊技機は、遊技機に備えられた機器同士を接続する配線の取付構造として、下記(1)の基本的構成を備える。

(1) ケース体の外面に配線敷設経路を形成する様に備えるハーネスダクトが、主制御基板側のソケットの近傍から当該ソケットに接続される相手方の機器への配線敷設経路に沿って配線を収納する外向き開口を有する凹溝形成部材と、前記凹溝形成部材の前記外向き開口を塞ぐ様に嵌め殺し状態に固着される封止カバーとによって構成されていること。

【0009】

この基本的構成(1)を備えた遊技機によれば、主制御基板への配線をハーネスダクトを介して敷設し、ハーネスダクトは封止カバーを嵌め殺しとしたので、破壊しない限りハーネスを不正なものに取り替えることができない。言い換えれば、不正なハーネスへの取り替えが行われたか否かを封止カバーに対する破壊の痕跡から認識することができる。また、主制御基板を収納したケース体の外面に配線敷設経路を形成する様にハーネスダクトを備えさせたので、ハーネスを敷設する際の目印ともなり結線作業が容易になるというメリットも発揮される。

【0010】

ここで、より具体的には、例えば、以下の様に構成することができる。

(3A) 前記凹溝形成部材が、前記ケース体と一体成形された二条の外向きリブによって構成され、該リブと前記封止カバーとが一旦嵌合させると嵌め殺し状態となる嵌合部を備えていること。

【0011】

具体的構成(3A)を採用する場合、ケース体に対して凹溝形成部材が一体成形されているので、破壊等の不正行為を行い難いというメリットがある。

【0012】

あるいは、以下の様に構成することもできる。

(3B) 前記凹溝形成部材が、前記ケース体に対して嵌め殺し状態に固着される溝型ベース部材によって構成され、該溝型ベース部材と前記封止カバーとが一旦嵌合させると嵌め殺し状態となる嵌合部を備えていること。

【0013】

具体的構成(3B)を採用する場合、主制御基板のケース体から接続相手の機器のケース体に至る様なハーネスダクトを構成する場合にメリットがある。即ち、それぞれ別体に構成されるケース体の両方にまたがる様な凹溝形成部材を別体で製造し、これをケース体に対して嵌め殺しとなる様に後から固着するといったことが可能になるからである。

【0014】

また、これら本発明の遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとするよ。

(4) 前記封止カバーは、前記凹溝形成部材の配線敷設方向へのスライドを阻止するスライド阻止部を備えていること。

【0015】

かかる構成をも採用することにより、ハーネスケースが直線で構成されていたとしても、封止カバーをスライドさせて抜き取ることができない様にすることができるからである。

【0016】

加えて、これら本発明の遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとするよ。

(5) 前記ハーネスダクトの凹溝形成部材の溝幅は、当該ハーネスダクト内に収納される配線の端部に取り付けられるコネクタの外形寸法よりも小さい引き抜き防止構造となっていること。

10

20

30

40

50

## 【0017】

かかる構成をも採用することにより、コネクタを外してハーネスを抜き取ってダクトへ差し込む様にして取り替えるといった不正も防止できるからである。

## 【0018】

また、これら本発明の遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとするとよい。

(6) 前記封止カバーは、前記主制御基板側のソケットをも覆い隠すことのできるソケットカバー部を備えていること。

## 【0019】

封止カバーがソケットカバー部を備えることにより、封止カバーを凹溝形成部材に嵌め殺しすることにより、ハーネスダクト内の配線を取り換えることができなくなると同時にソケットから配線を取り外すこともできなくなる。これにより、ソケットから正規の配線を外して他の配線を接続することもできなくなる。

10

## 【0020】

また、これら本発明の遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとするとよい。

(7) 前記ハーネスダクト内に収納される配線の端部に取り付けられるコネクタは、主制御基板側のソケットとの接続部位をカバー体で覆われると共に、当該カバー体は、下カバーと上カバーとから構成され、前記下カバーと前記上カバーは、嵌め殺し状態に嵌合する嵌め殺し構造とされると共に、前記カバー体の上面と先端面との間にラビリンス構造を形成する様に、前記カバー体の先端部には外向きの突片が備えられていること。

20

## 【0021】

かかる構成をも採用することにより、主制御基板への接続部位に対して針金等を挿入して接続を解除するなどの不正行為をも防止できるからである。

## 【0022】

さらに、これら本発明の遊技機は、さらに、以下の構成をも備えるものとするとよい。

(8) 前記封止カバーは、透明合成樹脂製であること。

## 【0023】

ハーネスダクト内の状態を容易に目視確認することができるからである。これにより、正規のハーネスであるか否かを確認できるだけでなく、ハーネスダクトを備えたが故に何らかの異物等を隠されたりしていないかといったことも容易に目視確認することができるからである。

30

## 【発明の効果】

## 【0024】

本発明によれば、ハーネスに対する不正を未然に回避させ、ひいては遊技機に対する不正防止を図ることができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0025】

【図1】実施例1のパチンコ機を示し、(A)は遊技盤を取り外した状態の斜視図、(B)は正面図、(C)は分解斜視図である。

【図2】実施例1のパチンコ機の制御装置の構成を示すブロック図である。

【図3】実施例1のパチンコ機における賞球払出制御処理を説明する図であって、(A)は制御系統のブロック図、(B)は演算処理のフローチャートである。

40

【図4】実施例1のパチンコ機における乱数抽選を説明する図であって、(A)は制御系統のブロック図、(B)は演算処理のフローチャートである。

【図5】実施例1のパチンコ機における保留消化処理を説明する図であって、(A)は制御系統のブロック図、(B)は演算処理のフローチャートである。

【図6】実施例1のパチンコ機における演出制御を説明する図であって、(A)は制御系統のブロック図、(B)は演算処理のフローチャートである。

【図7】実施例1のパチンコ機の背面図である。

【図8】実施例1のパチンコ機のハーネスダクトを示し、(A)は封止カバー装着前の横断面図、(B)は封止カバー装着後の横断面図、(C)は封止カバー装着前の縦断面図、

50

(D) は封止カバー装着後の縦断面図、(E) は封止カバー装着前の平面図、(B) は封止カバー装着後の平面図である。

【図9】実施例2のパチンコ機を示し、(A) は背面図、(B) は要部側面図である。

【図10】実施例2のパチンコ機のハーネスダクトを示し、(A) はベース体装着前の横断面図、(B) はベース体装着後封止カバー装着前の横断面図、(C) は封止カバー装着後の横断面図である。

【図11】実施例3のパチンコ機のハーネスダクトを示し、(A) はカバー体の平面図、(B) はカバー体のa-a端面図、(C) はカバー体を装着したハーネスの平面図、(D) は封止カバー装着後の平面図、(E) は封止カバー装着後の縦断面図である。

【図12】実施例4のパチンコ機のハーネスダクトを示す平面図である。

【図13】実施例5のパチンコ機のハーネスダクトを示し、(A) は平面図、(B) は縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明の実施形態として、具体的な実施例を図面に基づき詳細に説明する。実施例において「左」又は「右」とは、パチンコ機の表側（前面側）から見たときの「左」又は「右」を示すものとする。

【実施例1】

【0027】

【1 遊技機全体の概要】

実施例1のパチンコ遊技機Pは、図1に示す様に、外枠A、中枠B、遊技盤C、前枠D、上の球受け皿E、下の球受け皿F及び発射装置Gを備えている。外枠Aはパチンコ機Pの外郭を構成する縦長方形の枠である。中枠Bは、各種の遊技用構成部材をセットするための縦長方形の枠であって、外枠Aの前面側に開閉可能かつ着脱可能に組み付けられる。遊技盤Cは、中枠Bの開口部に取り付けられる。前枠Dは遊技盤Cの透視保護窓であって、施錠装置Hの操作によって開閉可能な様に中枠Bの前面側に組み付けられる。上の球受け皿Eは、貸し球や賞球の受け皿で、本実施例においては前枠Dの下部と一体に構成されている。従って、前枠Dを中枠Bに対して開閉するときに上の球受け皿Eも共に開閉される。下の球受け皿Fは、上の球受け皿Eが一杯になったときに排出される遊技球や打ち損じの遊技球等を受ける受け皿であって、中枠Bの下部に固定されている。発射装置Gは、上の球受け皿Eから発射レールに送り込まれた遊技球をハンドル操作に対応する強さで打ち出すための装置であって、中枠Bの右下部に装備される。

【0028】

中枠Bは、上縁をなす上枠部材B1と、下縁をなし発射装置G等が設置された下枠部材B2と、左側縁をなす左枠部材B3と、右側縁をなす右枠部材B4とから構成されて、これら上下左右の枠部材B1～B4を組み付けた際に、全体が外枠Aの開口に整合する矩形枠状に形成される。そして、上下左右の枠部材B1～B4を組み付けた際に開口する開口部分が、遊技盤Cを設置する遊技盤保持部B5として機能する。ここで、中枠Bは、外枠Aの左上端部及び左下端部に設けられた支軸を介して枢支され、左側端部を中心として中枠Bを回転させることで外枠Aに対して中枠Bを開閉し得るようになっている。本実施例では、中枠Bが組立体となっている場合を説明したが、中枠Bは一体品でも構わない。

【0029】

また、上の玉受け皿Eの右側には、貸し玉ボタンQ、カード取り出しボタンR、演出操作ボタンSも備えられている。実施例のパチンコ遊技機Pが設置される遊技島には、遊技機毎にカードユニットが設置されていて、このカードユニットに挿入されたカード式記憶媒体に対して、入金度数を記憶するシステムが採用されている。貸し玉ボタンQは、このカード式記憶媒体に残度数がある場合に押下することで、例えば、2度数、5度数等の単位度数分の貸し玉指令を行うための押しボタンである。カード取り出しボタンRは、遊技を終了したり、離席する際にカードユニットからカード式記憶媒体を取り出すための指令を入力するための押しボタンである。演出操作ボタンSは、遊技中の所定のタイミングで

10

20

30

40

50

これを押下することによってメッセージが表示されるなどの演出効果を高めるための押しボタンである。

【0030】

[2 制御装置の構成]

図2に示す様に、CPU, ROM, RAM, クロック等を備えた主制御基板310に対して、遊技盤Cに備えられた各入賞口への遊技球の入賞を検知する入賞検知センサS E1, S E2, …、裏ユニットの球排出通路へと遊技球が排出されたことを検知する排出球検知センサS E11, S E12, …からの検知信号が入力される様になっている。また、主制御基板310からは、統括制御基板320、払出制御基板330、及び発射制御基板340へとコマンドが出力される様になっている。インタフェース基板350は、払出制御基板330との間でコマンドのやり取りを行う構成となっている。なお、電源基板360は、電源中継基板380を介して主制御基板310への電源供給を行う構成となっている。そして、統括制御基板320は、演出表示制御基板370へとコマンドを出力する構成となっている。なお、貸し玉ボタンQ、カード取り出しボタンRからの押下信号は、球貸し操作基板390へと入力され、この球貸し操作基板390からインタフェース基板350を経由して払出制御基板330へと入力される構成となっている。インタフェース基板350はまた、カードユニット500との間でもコマンドをやり取りする構成となっている。また、演出操作ボタンSからの押下信号は、統括制御基板320へと入力される構成となっている。

【0031】

統括制御基板320は、主制御基板310からの演出指令信号に基づいて、発光装置LED、スピーカSP、モータMT、ソレノイドSOLに対して制御信号を出力して発光演出、音声演出、可動体演出を実行すると共に、演出表示制御基板370へと演出表示のためのコマンドを出力している。演出表示制御基板370は、統括制御基板320からの演出表示のための指令信号に基づいて、液晶表示装置LCDに対して制御信号を出力し、表示演出を実行する。

【0032】

払出制御基板330は、主制御基板310からの払出コマンドに従って、賞球の払出を実行する。賞球払出個数は、どの入賞口に入賞したかによって予め定められている。また、主制御基板310は、払出制御基板330の外部出力端子を介してホールコンピュータ400へとエラー信号を出力する機能も備えている。

【0033】

発射制御基板340は、主制御基板310からの制御コマンドに従って、発射装置Gによる打球の発射・停止を実行する。打球の停止は、例えば、何らかのエラーが発生したときに指令される。

【0034】

インタフェース基板350は、球貸し操作基板390からの貸し玉指令やカード取り出し指令の中継基板として機能する。貸し玉指令は、インタフェース基板350を中継して払出制御基板330とカードユニット500へと出力される。貸し玉指令が入力された払出制御基板330は、BCユニット335へと玉貸し信号を出力し、BCユニット335が作動して上皿Eへと玉貸しが実行される。また、貸し玉指令が入力されたカードユニット500は、貸し玉指令に対応する残度数管理を行う。具体的には、カード式記憶媒体の残度数の減算処理を行う。そして、カードユニット500は、減算処理した後の残度数データをインタフェース基板350へと出力する。この残度数データは、貸し玉ボタンQの近傍に設けられた残度数表示の更新に用いられる。また、カード取り出し指令は、インタフェース基板350を中継してカードユニット500へと出力する。カードユニット500は、カード取り出し指令が入力されるとカード取り出し動作を実行する。

【0035】

[3 制御処理(賞球払出)]

主制御基板310は、図3(A)に示す制御系統により、入賞検知センサS E1～S E

10

20

30

40

50

7からの入賞検知信号が入力されると、各センサに対応する賞球払出個数に対応する賞球払出コマンドを払出制御基板330に対して出力する賞球払出処理を実行している。これを受け、払出制御基板330は、遊技球の入賞口に対応して予め定められた個数の賞球の払出動作を実行する。

【0036】

この賞球払出制御は、図3(B)に示す様な演算処理ルーチンとして実行され、入賞検知センサS E 1 ~ S E 7からの検知信号が入力されたか否かを判断し(S10)、「YES」と判定されたら、払出制御基板330に対してセンサを特定した賞球払出信号を出力すると共に(S20)、抽選処理ルーチンを起動する(S30)。

【0037】

[4 制御処理(乱数抽選)]

また、主制御基板310は、図4(A)に示す制御系統により、始動入賞口の入賞検知センサS E 1, S E 2からの入賞検知信号が入力されると、乱数抽選を実行し、その結果を保留球記憶情報としてRAMに記憶する乱数抽選処理を実行している。

【0038】

ここで、本実施例の遊技機は、センター役物の下方に備えられた始動入賞口への入賞を契機として乱数を取得し、「当たり」か「はずれ」かを抽選する。「当たり」には「2R通常」「2R確変」「15R通常」「15R確変」など、単に当たりというだけでなく、遊技者に対する有利さの異なる複数種類の当たり種別の中のいずれに該当するかを、別途行われる「当たり種別判定」として実行する。なお、「2R」「15R」とは、特別遊技のラウンド数を意味し、「確変」とは、特別遊技終了後に抽選による大当たりの確率が高い高確率(「確率変動」ともいう)の遊技状態となる場合を意味する。「通常」は、特別遊技終了後に「確変」にならない場合を意味する。また、「2R」の場合、短時間だけ特別入賞口を開閉する動作となっていて実質的な出玉は期待できない遊技状態となっている。

【0039】

「当たり/はずれ」の抽選に続いて、変動パターンが乱数抽選される。「当たり」の場合は、上述の様に、遊技者に対する有利さの異なる複数種類の当たり種別があることから、これら当たり種別のいずれであるかにより、当選確率を異ならせた変動パターンが、例えば、A ~ Cといった具合に複数用意されている。この変動パターンは、変動時間の長さとなっている。具体的には変動パターンごとに変動時間が異なっている。ここまで主制御基板310の処理として実行される。こうして主制御基板310の決定した変動パターンに基づいて、統括制御基板320側で変動パターンに対応する演出パターンが抽選される。例えば、変動パターンがA ~ Cであるとき、演出パターンは、変動パターンAに対して複数用意された演出パターンA1 ~ Anの中のいずれかが、変動パターンBに対して複数用意された演出パターンB1 ~ Bnの中のいずれかが、変動パターンCに対して複数用意された演出パターンC1 ~ Cnの中のいずれかが、統括制御基板320側で決定されるといった処理が実行されることになる。

【0040】

また、「はずれ」の場合は、リーチはずれにするか否かを抽選し、リーチはずれとする場合は、さらに、「はずれリーチ」の「変動パターン」が乱数抽選によって決定される。なお、はずれリーチの変動パターンとしては、「リーチはずれ」「スーパーリーチはずれ」などがあり、「リーチはずれ」の抽選結果とならなかったときは「ノーマルはずれ」として定まっている変動パターンに基づくはずれ演出となる。「変動パターン」とは、変動時間のことであり、スーパーリーチの場合には複数の変動パターンの中の一つが抽選されることになる。「ノーマルはずれ」「リーチはずれ」「スーパーリーチはずれ」のいずれの変動パターンになるかは、当選確率が「ノーマルはずれ」>「リーチはずれ」>「スーパーリーチはずれ」となる様に乱数値との対応が予め定められている。なお、「リーチはずれ」「スーパーリーチはずれ」の変動パターンは、当たりの場合と逆の傾向となる様な当選確率で変動パターンと乱数値との関係が予め定められている。

10

20

30

40

50

## 【0041】

上述の様に、「スーパーリーチ」にあっては、その変動パターンが複数（例えばA～C）用意されていて、例えば、「当たり」のときは「スーパーリーチA」>「スーパーリーチB」>「スーパーリーチC」という当選確率でいずれのパターンに発展するかが設定され、逆に、「はずれ」のときは「スーパーリーチC」>「スーパーリーチB」>「スーパーリーチA」という当選確率でいずれのパターンに発展するかが設定されることにより、遊技者は、スーパーリーチ演出に発展したとき、「パターンA」の変動時間となる演出ならば「当たり」となることをより大きく期待し、逆に「パターンC」の変動時間となる演出ならば「当たり」の可能性は小さいと期待度が低い感覚を抱く。この様に、スーパーリーチの際に抽選された変動パターンに基づいて実行される演出パターンにより、遊技者に与える期待感を異ならせ、この結果、「パターンA」は信頼度が高く、「パターンC」は信頼度が低いといった予測を遊技者に与えることが可能となっている。なお、「ノーマル演出」は「当たり」での当選確率を極めて低く設定することによって「ノーマル当たり」にプレミアム感を持たせることにもなる。10

## 【0042】

本実施例における乱数抽選処理は、図4（B）に示す様な演算処理ルーチンとして実行され、今回検知信号を入力したセンサが始動入賞口センサS E 1, S E 2のものか否かを判定し（S 110）、「NO」であれば直ちに処理を終了する。一方、「YES」と判定された場合は、保留球個数Nが4未満か否かを判定する（S 120）。N < 4ならば（S 120: YES）、保留球個数Nをインクリメントし（S 130）、「NO」の場合は乱数抽選に進むことなく処理を終了する。20

## 【0043】

乱数抽選に進むと、まず、「当たり/はずれ」を抽選するための乱数を取得する「当たり/はずれ抽選」を実行する（S 140）。そして、「当たり」の場合は（S 150: YES）、「当たり種別」を決定するための乱数を取得し（S 160）、「当たり種別」に対応する「変動パターン」の抽選までが実行される（S 165）。「はずれ」の場合は（S 150: NO）、「リーチ演出の有無」を決定するための乱数を取得し（S 170）、「リーチ演出あり」の場合は、さらに「変動パターン」の抽選までが実行される（S 175）。そして、S 140, S 160, S 170で生成した乱数値をRAMに記憶する（S 180）。本実施例の場合、「当たり/はずれ」の乱数が「当たり」の場合に続いて「当たり種別」の乱数を取得することで、上述した「2R通常」「2R確変」「15R通常」「15R確変」のいずれに該当するかが特定されることとなる。なお、「ノーマルはずれ」について複数の変動パターンが設定される場合には、S 170で「NO」の判定となつた後に、「ノーマルはずれの変動パターン抽選」が追加されていても構わない。30

## 【0044】

## [5 制御処理（保留消化）]

次に、保留消化処理について説明する。主制御基板310は、図5（A）に示す制御系統により、RAM内に記憶された保留球記憶情報から乱数値を読み出し、当選条件と照合して演出指令コマンドをサブ制御基板320に対して指令する保留消化処理を実行する。40

## 【0045】

保留消化処理は、図5（B）のフローチャートに示す様に、特別遊技を実行していない状態のときに（S 210: NO）、RAM内に保留記憶情報があるか否かを判定し（S 220）、保留記憶情報があるときは当該記憶内容を一つ読み出し（S 230）、乱数値1, 乱数値2に基づいて演出指令コマンドを決定する（S 240）。そして、この演出指令コマンドを統括制御基板320に対して出力すると共に（S 250）、保留記憶情報の更新を行う（S 260）。

## 【0046】

## [6 制御処理（演出制御）]

統括制御基板320は、図6（A）に示す制御系統により、主制御基板310からの変動パターン指令コマンドに対応して統括制御基板側で抽選した演出パターンに従って、発50

光装置LED、スピーカSP、モータMT、ソレノイドSOLに対して制御信号を出力し、発光演出、音声演出、可動体演出等を実行すると共に、演出表示制御基板370を介して液晶表示装置LCDによる表示演出を実行させる。なお、主制御基板310からエラー報知が指令されたときは、エラー報知処理を実行する。

【0047】

この演出制御は、図6(B)示す様な演算処理ルーチンとして実行され、主制御基板310からの新たなコマンドが入力されたか否かを判定し(S310)、「YES」の場合は、当該コマンドがエラー報知か変動パターン指令かを判定する(S320)。ここで「エラー」ならば、エラーの種類を特定し(S330)、エラー報知を行って処理を終了する(S340)。一方、エラー報知でなく、「変動パターン指令コマンド」であるなら、変動パターン指令コマンドによって特定される変動パターン毎に複数用意されている演出パターンの中から抽選を行って一つの演出パターンを決定し(S350)、対応する演出制御データをROMから読み出し(S360)、演出表示制御基板370、発光装置LED等に対して制御データを出力する(S370)。

【7 主制御基板等の配線】

【0048】

図7に示す様に、主制御基板310、統括制御基板320、払出制御基板330、発射制御基板340、インターフェース基板350、電源基板360、演出表示制御基板370及び電源中継基板380は、パチンコ機中枠Bに嵌め込まれた機構板500の背面側に設置され、それぞれ基板ケース510, 520, 530, 540, 550, 560, 570, 580で覆うように収納されている。

【0049】

主制御基板310を収納した基板ケース(主基板ケース)510には、統括制御基板320、払出制御基板330、発射制御基板340、及び電源中継基板380に対してハーネスHN1～HN4を接続するためのソケットを背面側に臨ませるソケット開口511～514が形成されると共に、これらのソケット開口511～514から統括制御基板320、払出制御基板330、発射制御基板340、及び電源中継基板380に対してハーネスHN1～HN4を配線するためのハーネスダクトHD11～HD14が、背面側に突出する様に形成されている。

【0050】

統括制御基板320を収納した基板ケース(統括基板ケース)520には、主制御基板310及び演出表示制御基板370に対してハーネスHN1, HN5を接続するためのソケットを背面側に臨ませるソケット開口521, 522が形成されると共に、主制御基板310との接続用のソケット開口521から主制御基板310に対してハーネスHN1を配線するためのハーネスダクトHD21が、背面側に突出する様に形成されている。

【0051】

払出制御基板330、及び発射制御基板340の基板ケース530, 540には、主制御基板310に対してハーネスHN2, HN3を接続するためのソケットを背面側に臨ませるソケット開口531, 541が形成されると共に、これらのソケット開口531, 541から主制御基板310に対してハーネスHN2, HN3を配線するためのハーネスダクトHD31, HD41が、背面側に突出する様に形成されている。

【0052】

演出表示制御基板370の基板ケース570には、統括制御基板320に対してハーネスHN5を接続するためのソケットを背面側に臨ませるソケット開口571が形成されている。なお、電源中継基板380の基板ケース580には、主制御基板310との間を接続するハーネスHN4のためのソケット開口381と、電源基板360との間を接続するハーネスHN6のためのソケット開口382が形成されている。そして、電源基板360の基板ケース560には、電源中継基板380との間を接続するハーネスHN6のためのソケット開口561が形成されている。さらに、払出制御基板330の基板ケース530には、インターフェース基板350との間を接続するハーネスHN7のためのソケット開口

10

20

30

40

50

532も形成されていて、インターフェース基板350の基板ケース550には、拡出制御基板330との間を接続するハーネスHN7のためのソケット開口551とハーネスダクトHD51が形成されている。

【0053】

主基板ケース510の背面側に形成されるハーネスダクトHD11～HD14は、図8に示す様に、ケース体と一体成形された二条の外向きリブ611, 612によって構成された凹溝610と、この凹溝610の外向き開口613を塞ぐ様に嵌め殺し状態に固着される封止カバー620によって構成されている。

【0054】

外向きリブ611, 612の内壁側の高さ方向中間位置には、図8(A), (B)に示す様に、嵌合溝611a, 612aが全長に渡って形成されている。外向きリブ611, 612は、ソケット近傍から主基板ケースの縁までの範囲に渡っていて途中で屈曲したものとなっていて(図7参照)、互いに平行であって間にハーネスHN1～HN4を収納可能な間隔となる様に主基板ケース510の背面に一体成形されている。

【0055】

封止カバー620は、図8(A), (B)に示す様に、外向きリブ611, 612の外側間隔と同一幅で、外向きリブ611, 612と対応する屈曲形状を有していて両端が若干長くされた本体プレート621と、この本体プレート621の側縁から外向きリブ611, 612の厚さ分だけ内側に入り込んだ位置に外向きリブ611, 612に沿う様に突設された二条の平行な脚プレート622, 623とを備えている。この脚プレート622, 623は、外向きリブ611, 612の全長よりも若干短くされ、下端外側には、外向きリブ611, 612の嵌合溝611a, 612aと嵌め殺し状態に嵌合し得る突条622a, 623aが突設形成されている。また、脚プレート622, 623の高さは、突条622a, 623aを外向きリブ611, 612の嵌合溝611a, 612aに嵌合させたときに、本体プレート621の下面621aが外向きリブ611, 612の頂点に当接する高さとされている。

【0056】

また、封止カバー620の長手方向の両端には、図8(C), (D)に示す様に、下向き鍔624が形成されている。この下向き鍔624は、本体プレート621が外向きリブ611, 612の頂点に当接したときに主基板ケース510との間にハーネスHN1～HN4が通過し得る隙間が形成される高さとされている。

【0057】

これら主基板ケース510及び封止カバー620はいずれも透明な合成樹脂射出成形品によって構成されている。そして、図8(E), (F)に示す様に、封止カバー620の本体プレート621の端部近傍に照合情報ID1が付されている。この照合情報ID1は、ハーネスダクトHD11～HD14の位置に対応するものであって、同じ内容の識別情報ID2が、収納されるべきハーネスHN1～HN4の主基板側端部の近傍にも付されている。これら照合情報ID1, 識別情報ID2は、対象物に対して直接印刷されていてもよいし、シールを貼ったものであってもよい。封止カバー620側の照合情報ID1は、成形時に凹凸として付される様な刻印タイプとするとよい。

【0058】

統括制御基板320、拡出制御基板330、発射制御基板340、及びインターフェース基板350の基板ケース520, 530, 540, 550に形成されるハーネスダクトHD21～HD51も、上述の主基板ケース510に形成されるハーネスダクトHD11～HD14と同様の構成からなっている。

【0059】

実施例1によれば、主制御基板310への配線をハーネスダクトHD11～HD14を介して敷設し、ハーネスダクトHD11～HD14は封止カバー620を外向きリブ611, 612に対して嵌め殺しとなる様に構成したので、封止カバー620を破壊しない限りハーネスを不正なものに取り替えることができない。言い換えれば、不正なハーネスへ

10

20

30

40

50

の取り替えが行われたか否かを封止カバー 620 に対する破壊の痕跡から認識することができる。また、主制御基板 310 を収納した主基板ケース 510 の外面に配線敷設経路を形成する様にハーネスダクト HD11～HD14 を備えさせたので、ハーネスを敷設する際の目印ともなり結線作業が容易になるというメリットも発揮される。

#### 【0060】

また、本実施例では、ハーネスダクト HD11～HD14 を敷設する凹溝 610 を、主基板ケース 510 と一体成形された外向きリブ 611, 612 で構成したので、さらに、破壊等の不正行為を行い難いというメリットがある。

#### 【0061】

また、嵌合溝 611a, 612a は、外向きリブ 611, 612 の全長に渡る溝として備える構成を採用したので、射出成形で一体成形する際の金型構造を単純化できるという利点がある。そして、封止カバー 620 の両端に下向き鍔 624 を備えさせているので、外向きリブ 611, 612 の全長に渡る嵌合溝 611a, 612a を備えさせてあっても、嵌め殺しとした封止カバー 620 を嵌合溝 611a, 612a に沿ってずらす行為も阻止することができる。これにより、統括制御基板 320、払出制御基板 330、及び発射制御基板 340 の基板ケース 520, 530, 540 に対して備えさせた様な直線形状のハーネスダクト HD21, HD31, HD41 において、配線敷設方向に封止カバー 620 をスライドさせて抜き取る様な行為も防止できている。

#### 【0062】

なお、主基板ケース 510 に形成したハーネスダクト HD11～HD14 は、図 7 に示す様に途中で屈曲させることによっても封止カバー 620 に対するスライド抜き取り行為を防止する効果を発揮させている。

#### 【0063】

さらに、実施例 1においては、封止カバー 620 が透明合成樹脂製であるから、ハーネスダクト HD11～HD14 の内部の状態を容易に目視確認することができる。これにより、正規のハーネスであるか否かを確認できるだけでなく、ハーネスダクトを備えたが故に何らかの異物等を隠されたりしていないかといったことも容易に目視確認することができる。

#### 【0064】

加えて、ハーネスダクト HD11～HD14 には、当該ハーネスダクト内に敷設されるべきハーネス HN1～HN4 に付される識別情報 ID2 に対応する照合情報 ID1 が付されているから、ハーネスダクト HD11～HD14 の内部に正しいハーネス HN1～HN4 が収納されているか否かを透明な封止カバー 620 を介して容易に確認することができ、不正な配線への取り替えが行われている場合には、これを直ちに発見することができる。また、ハーネスダクト HD11～HD14 は、ハーネス HN1～HN4 を敷設する際の目印ともなり結線作業が容易になり、識別情報 ID2 と照合情報 ID1 の対応関係を容易に確認することができるから、結線作業時のミスをも防止することができる。本実施例は、照合情報 ID1 を識別情報 ID2 と同一内容としてあるので、確認作業が一層容易なものとなっている。

#### 【0065】

また、本実施例では、照合情報 ID1 を、ハーネスダクト HD11～HD14 内にハーネス HN1～HN4 を敷設したとき、当該ハーネスに付される識別情報 ID2 の近傍に位置する様に付されているから、ハーネスが正規品であるか否かの確認がさらに容易なものとなっている。

#### 【0066】

さらに、照合情報 ID1 がハーネスダクト HD11～HD14 の主制御基板 310 側の端部の近傍位置に付され、識別情報 ID2 がハーネス HN1～HN4 の主制御基板 310 への接続用コネクタ側に付されているので、主制御基板 310 へのコネクタが正しく接続されているか否かについても同時に確認する作業を容易に実行することができる。

#### 【実施例 2】

10

20

30

40

50

## 【0067】

次に、実施例2について説明する。実施例2は、図9に示す様に、主基板ケース510と他の基板ケース520等との間に跨る様にハーネスダクトHD111～HD114を備えさてその中にハーネスHN1～HN4を収納すると共に、統括制御基板320と演出表示制御基板370とを接続するハーネスHN5についても基板ケース520,570間を跨ぐ様に設置したハーネスダクトHD115の中に収納する様に構成すると共に、電源基板360と電源中継基板380とを接続するハーネスHN6、払出制御基板330とインターフェース基板350とを接続するハーネスHN7も、それぞれ基板ケース間を跨ぐ様に設置したハーネスダクトHD116,HD117の中に収納する構成としている。

## 【0068】

各ハーネスダクトHD111～HD117は、図10に示す様に、基板ケース510～570及び機構板500に対して嵌め殺し状態に固着される溝型ベース部材710と、その封止カバー720とによって構成されている。

## 【0069】

本溝型ベース部材710は、断面上向きコの字状となる様に、底板部711、側壁部712,713を備え、側壁部712,713の間がハーネスHN1～HN7を収納できる幅及び深さを有する凹溝714となっている。そして、底板部711の下面から下方に突出する鎌形突起715が長さ方向に所定間隔で突出形成されている。また、側壁部712,713の内側には嵌合溝712a,713aが全長に渡って形成されている。

## 【0070】

基板ケース510～570及び機構板500には、溝型ベース部材710の鎌形突起715と嵌合する形状の鎌形嵌合部730が所定位置に形成させている。本実施例においては、図10(A) (B)に示す様に、基板ケース510等とは別体に形成されている溝型ベース部材710を、その鎌形突起715を、基板ケース510等に形成された鎌形嵌合部730に対して嵌合させる様に取り付ける。鎌形突起715と鎌形嵌合部730は返しが付いているから、一旦、嵌合させたら嵌め殺しの状態となる。

## 【0071】

封止カバー720は、実施例1と同じく、溝型ベース部材710の側壁712,713の外面間隔と同一幅で、溝型ベース部材710と対応する形状を有していて両端が若干長くされた本体プレート721と、この本体プレート721の側縁から溝型ベース部材710の側壁712,713の厚さ分だけ内側に入り込んだ位置に側壁712,713に沿う様に突設された二条の平行な脚プレート722,723とを備えている。この脚プレート722,723は、側壁712,713の全長よりも若干短くされ、下端外側には、側壁712,713の嵌合溝712a,713aと嵌め殺し状態に嵌合し得る突条722a,723aが突設形成されている。また、脚プレート722,723の高さは、突条722a,723aを側壁712,713の嵌合溝712a,713aに嵌合させたときに、本体プレート721の下面721aが側壁712,713の頂点に当接する高さとされている。

## 【0072】

実施例2においても、主制御基板310への配線をハーネスダクトHD111～HD117を介して敷設し、ハーネスダクトHD111～HD117は封止カバー720を溝型ベース部材710に対して嵌め殺しとなる様に構成し、この溝型ベース部材710が基板ケース510等に対して嵌め殺しとなる様に取り付けられる構成を採用したので、実施例1と同様に、ハーネスを不正なものに取り替えることができない。

## 【0073】

なお、実施例2は、基板ケース上だけでなく、基板ケース間を渡る部分にもハーネスダクトを設けるのに適した構成となっていて、基板ケース間を跨ぐ様にハーネスダクトを形成することにより、ハーネス敷設作業をより容易かつ誤りのない作業とすることができる利点もある。

## 【実施例3】

10

20

30

40

50

## 【0074】

次に、実施例3について説明する。実施例3は実施例1の変形例に相当し、図11に示す様に、ハーネスダクトHD11～HD14内に収納されるハーネスHN1～HN4の端部に取り付けられるコネクタとして、主制御基板側のソケットとの接続部位801をカバー一体800で覆う様にしたものである。このカバー体800は、下カバー810と上カバー820とから構成されている。

## 【0075】

下カバー810は、底面部811、後壁部812及び側壁部813, 814で囲まれると共に上方と前方とが解放された空間部815を備える。後壁部812には、上方からハーネスHN1～HN5を挿入することのできる切り欠き部816が形成されている。また、側壁部813, 814の内面には、上端から各二条の垂直溝813a, 813a, 814a, 814aが形成されている。この垂直溝813a, 814aは、図11(B)に示す様に、内面側に嵌合凹部813b, 814bを備えた断面形状となっている。

10

## 【0076】

上カバー820は、下カバー810の上面と一致する外形のプレート部821と、このプレート部821の下面側において下カバー810の垂直溝813a, 814aに嵌り込む4本の脚部822, 822, 823, 823が突設されている。この脚部822, 823の下端外側には、垂直溝813a, 814aの嵌合凹部813b, 814bと嵌合する外向きの凸部822a, 823aが形成されている。この脚部822, 823の高さは、凸部822a, 823aを嵌合凹部813b, 814bに嵌合させたときに、プレート部821の下面821aが下カバー810の上面に当接する高さとされている。

20

## 【0077】

上カバー820には、プレート部821の上面側に、前端リブ825と、この前端リブ825の左右両端背面に連続して後端に向かって高さが低くなる三角形状リブ826, 826とが突設されている。

## 【0078】

本実施例においては、ハーネスHN1～HN4の主制御基板側は、接続部位801を覆い隠す様に組み立て式のカバー体800が取り付けられる。このカバー体800は下カバー810と上カバー820が嵌め殺しとなっているから、破壊しない限りは取り外すことができない。また、このカバー体800の幅は、図11(D)に示す様に、ハーネスダクトHD11～HD15の溝幅よりも十分に大きくされている。この結果、ハーネスの抜き取りを防止する効果を発揮する。

30

## 【0079】

また、カバー体800の上面のリブ825により、カバー体800の上面800aと先端面800bとの間にラビリンス構造(図示二点鎖線参照)が形成され、主制御基板310への接続部位801に対して針金等を挿入して接続を解除したり、異物を挟み込んだりするといった不正行為をも防止できる。

## 【実施例4】

## 【0080】

次に、実施例4について説明する。実施例4は、実施例2の変形例であり、図12に示す様に、ハーネスダクトHD111～HD117の両端に照合情報ID1a, ID1bを付すと共に、各ハーネスダクトHD111～HD117に収納されるべきハーネスHN1～HN7の両端にも識別情報ID2a, ID2bを付したものである。ハーネスダクトHD111～HD117の構造は、実施例2と同様であって、封止カバーは透明合成樹脂製である。

40

## 【0081】

この実施例では、識別情報が一つのハーネスに対し複数箇所に付され、照合情報も当該ハーネスを収納するハーネスダクトの複数箇所に付されているから、複数箇所の全てにおいて識別情報と照合情報が対応している場合に正規のハーネスと確認することができ、不正なハーネスへの取り替えをより困難にする。

50

## 【0082】

また、図12に示した様に、識別情報及び照合情報は、それらが付される箇所により情報の内容を異ならせているから、より一層、不正なハーネスへの取り替えを困難にする共に、ハーネスの接続方向を間違えない様に配線する作業を容易に実現可能としている。

## 【実施例5】

## 【0083】

次に、実施例5について説明する。実施例5は、実施例1の変形例であり、図13に示す様に、主制御基板510の背面に外向きリブと封止カバーとで形成したハーネスダクトHD121～HD124の主制御基板側の端部にソケットカバー部SC121～SC124が備えられたものである。このソケットカバー部SC121～SC124は、封止カバーの端部形状を図示の様にソケット開口511～514を覆う様に延長することによって構成することができる。

## 【0084】

封止カバーがソケットカバー部SC121～SC124を備え、封止カバーを凹溝形成部材（外向きリブ、溝型ベース部材など）に嵌め殺しすることにより、ハーネスダクトHD121～HD124内のハーネスHN1～HN4を取り換えることができなくなると同時にソケットからハーネスを取り外すこともできなくなる。これにより、ソケットから正規の配線を外して他の配線を接続することもできなくなる。

## 【0085】

これら各実施例は、実施例1において詳しく述べた様に、賞球の払い出しや抽選遊技における大当たりか否かの判定、さらには、カード式記憶媒体への残度数や貯玉に関する情報の書き込みに關係する主制御基板310に対してハーネスの取り替えによる不正を的確に防止することができる。

## 【0086】

以上、発明を実施するための実施例を説明したが、本発明は、これらに限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲内における種々の変更が可能である。

## 【0087】

例えば、統括制御基板320と演出表示制御基板370を別体とせずに、一体とした遊技機であっても構わないし、識別情報及び照合情報を複数箇所に備えた実施例4において、記載内容を異ならせる以外に、ある箇所はレーザーマーキングで情報を付し、別の場所は刻印で情報を付すなど、情報の付し方を異ならせる様にしてもよい。

## 【0088】

また、外向きリブの嵌合溝をリブの両端では閉じた溝としたり、全長に渡って連続する溝ではなく途中で切れた飛び飛びの溝として封止カバーのスライドを阻止する構成としても構わない。

## 【0089】

さらに、嵌め殺しのハーネスダクトは、主制御基板310の基板ケース510にだけ備える構成としてもよい。

## 【0090】

加えて、主制御基板310と、統括制御基板320等との接続を、それぞれ中継基板を介在させる構成においては、主制御基板310とこれら中継基板との間を接続するハーネスを実施例1, 2等に示した様なハーネスダクトに収納する構成としておくとよい。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0091】

本発明はパチンコ機やスロットマシンなどの遊技機において利用することができる。

## 【符号の説明】

## 【0092】

310・・・主制御基板、320・・・統括制御基板、330・・・払出制御基板、340・・・発射制御基板、350・・・インターフェース基板、360・・・電源基板、370・・・演出表示制御基板、380・・・電源中継基板、400・・・ホールコンピュ

10

20

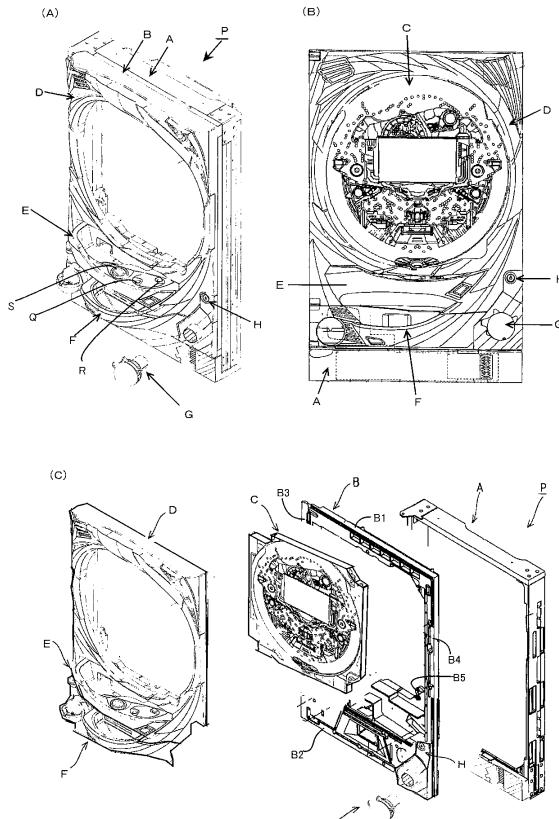
30

40

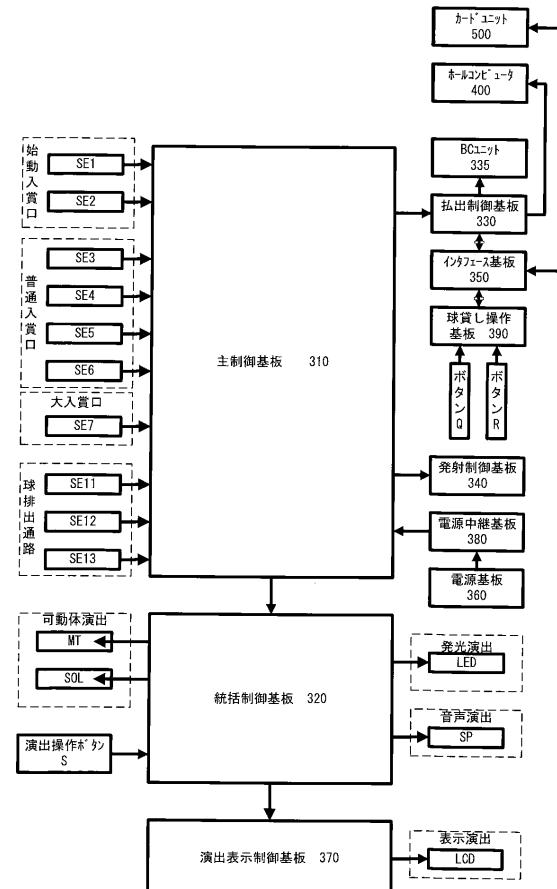
50

一タ、500・・・機構板、510, 520, 530, 540, 550, 560, 570  
 ・・・基板ケース、511～515、521, 522, 531～561、571・・・ソケット開口、610・・・凹溝、611, 612・・・外向きリブ、611a, 612a  
 ・・・嵌合溝、613・・・外向き開口、620・・・封止カバー、621・・・本体プレート、621a・・・下面、622, 623・・・脚プレート、622a, 623a  
 ・・・突条、624・・・下向き鍔、710・・・溝型ベース部材、711・・・底板部、  
 712, 713・・・側壁部、712a, 713a・・・嵌合溝、714・・・凹溝、7  
 15・・・鎌形突起、720・・・封止カバー、721・・・本体プレート、721a  
 ・・・下面、722, 723・・・脚プレート、722a, 723a・・・突条、730  
 ・・・鎌形嵌合部、800・・・カバー体、800a・・・上面、800b・・・先端面、  
 801・・・接続部位、810・・・下カバー、811・・・底面部、812・・・後壁部、813, 814・・・側壁部、813a, 814a・・・垂直溝、813b, 814  
 b・・・嵌合凹部、815・・・空間部、816・・・切り欠き部、820・・・上カバー、821・・・プレート部、821a・・・下面、822, 823・・・脚部、822  
 a, 823a・・・凸部、825・・・前端リブ、826・・・三角形状リブ、P・・・  
 パチンコ遊技機、A・・・外枠、B・・・中枠、C・・・遊技盤、D・・・前枠D、E  
 ・・・上の球受け皿、F・・・下の球受け皿、G・・・発射装置、H・・・施錠装置、HD  
 11～HD14、HD21～HD51、HD111～HD117、HD121～HD12  
 4・・・ハーネスダクト、HN1～HN6・・・ハーネス、ID1, ID1a, ID1b  
 ・・・照合情報、ID2, ID2a, ID2b・・・識別情報、LCD・・・液晶表示装置、  
 LED・・・発光装置、MT・・・モータ、Q・・・貸し玉ボタン、R・・・カード  
 取り出しボタン、S・・・演出操作ボタン、SC121～SC124・・・ソケットカバー部、  
 SE1～SE7・・・入賞検知センサ、SE11～SE13・・・排出球検知センサ、  
 SOL・・・ソレノイド、SP・・・スピーカ。  
 10  
 20

【図1】

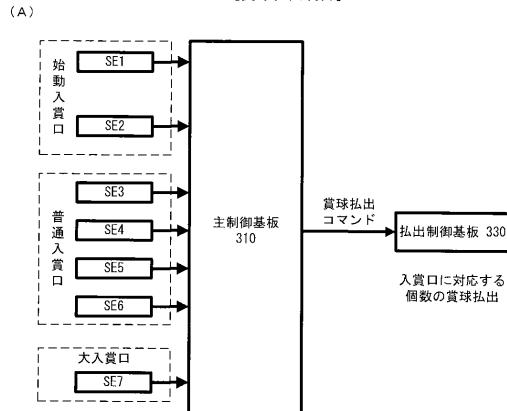


【図2】



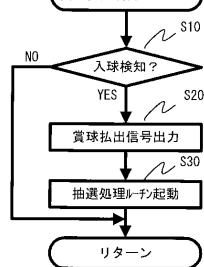
【図3】

〔賞球払出制御〕



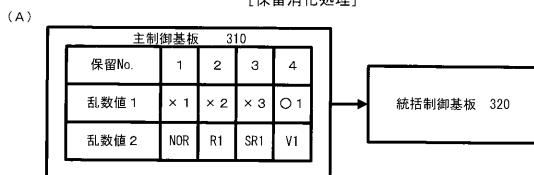
(A)

〔賞球払出制御ルーチン〕



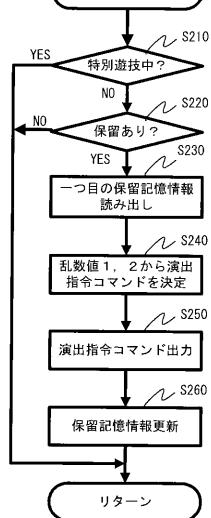
【図5】

〔保留消化処理〕



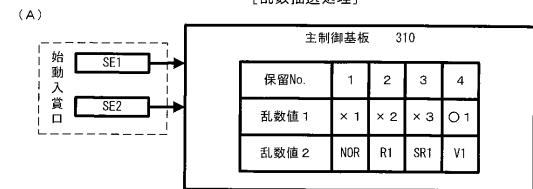
(A)

〔保留消化処理ルーチン〕



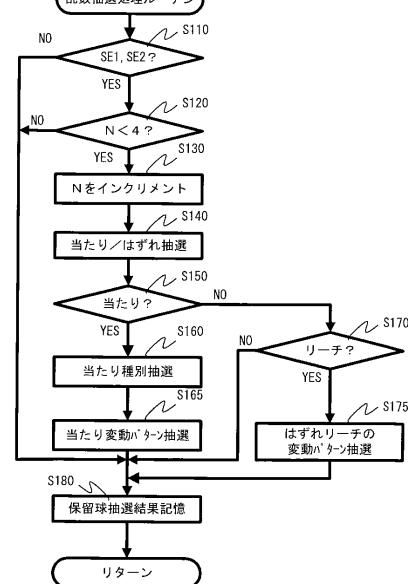
【図4】

〔乱数抽選処理〕



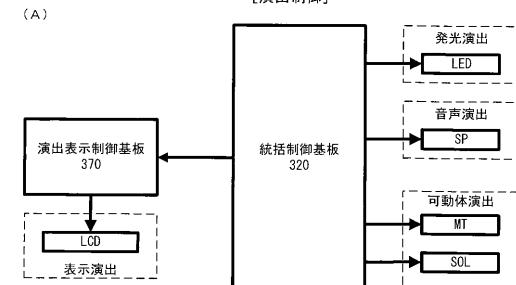
(B)

〔乱数抽選処理ルーチン〕



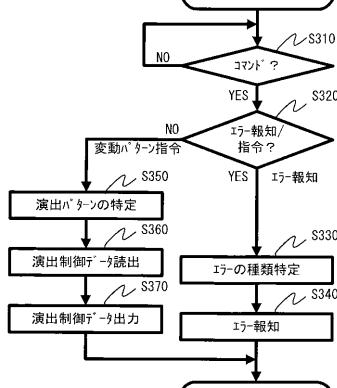
【図6】

〔演出制御〕

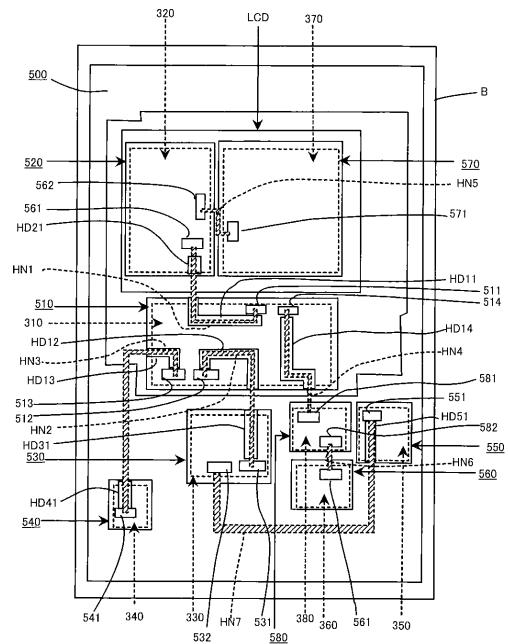


(A)

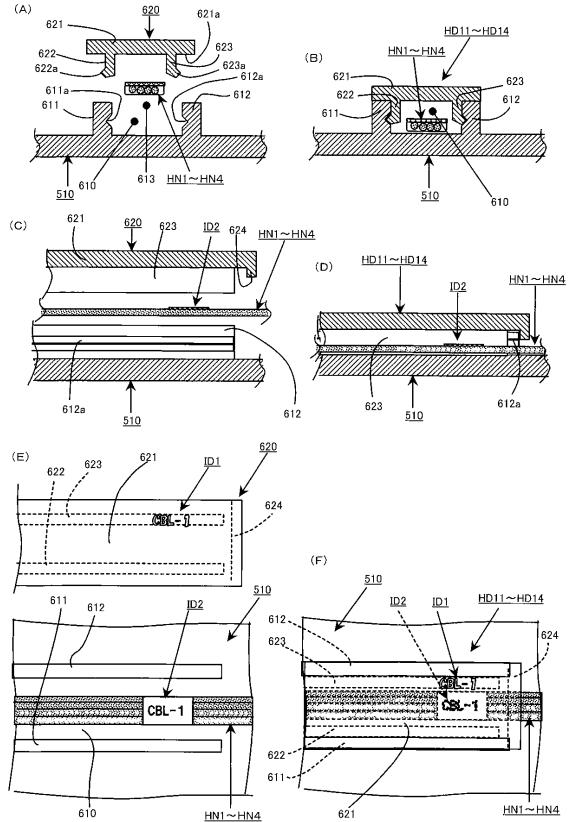
〔演出制御ルーチン〕



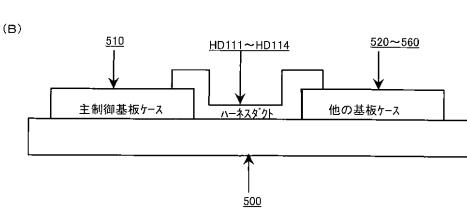
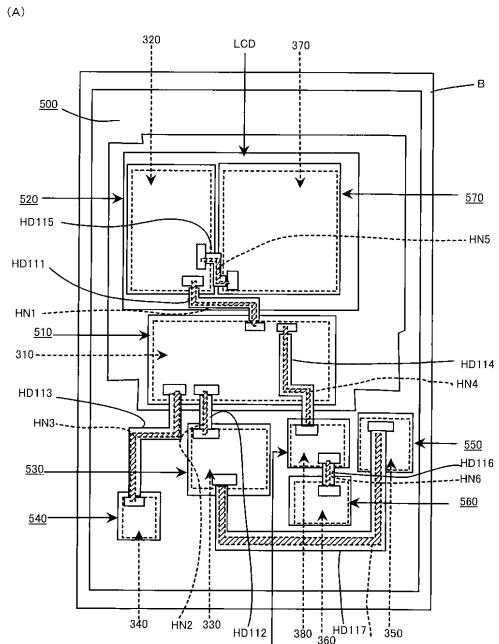
【図7】



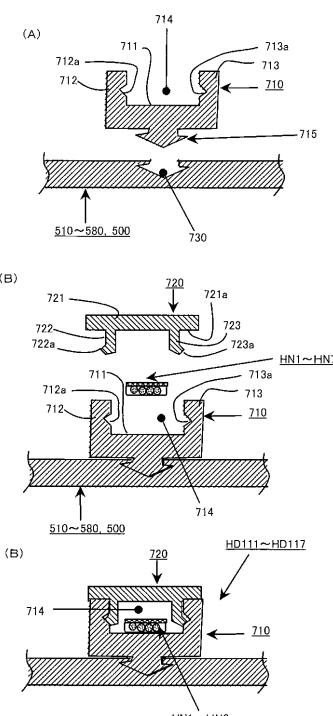
【 図 8 】



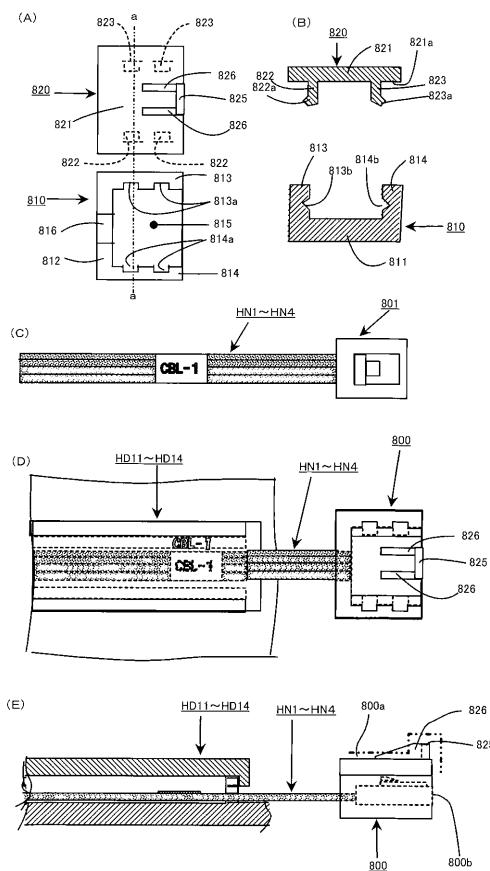
【 図 9 】



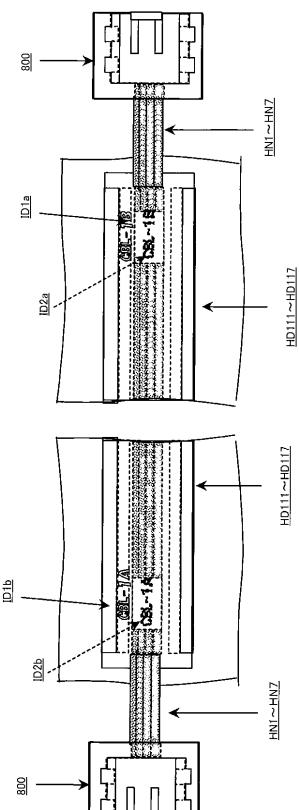
【 図 1 0 】



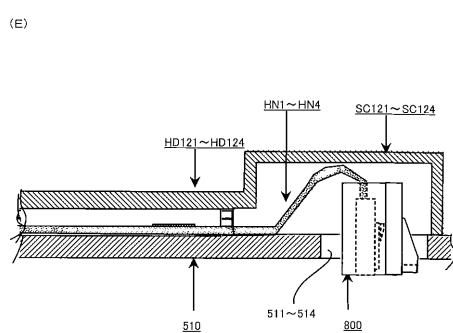
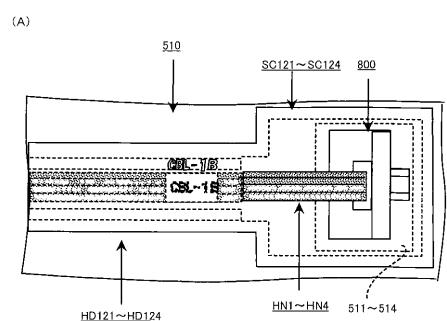
【図 1 1 】



【図12】



【 図 1 3 】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-299846(JP,A)  
特開平11-137808(JP,A)  
特開2011-092633(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2